

公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会

2019 年度

事業計画

2019 年度、(公財) 横浜市男女共同参画推進協会 (以下、「協会」) は、横浜市において男女共同参画を推進していくという公益的使命を果たしていくため、以下の方針により事業を実施していきます。

1 第 3 期指定管理提案書(以下、「提案書」)および横浜市男女共同参画センターの管理運営に関する基本協定書(以下、「協定書」)の着実な実行と、男女共同参画センター指定管理業務第三者評価報告書に基づく業務について

2019 年度は第 3 期指定管理期間 5 年間の最終年度です。提案書ならびに協定書に基づき、また 2017 年度の「男女共同参画センター指定管理業務第三者評価報告書」における評価を踏まえて、第 3 期指定管理期間の総仕上げとして、着実に事業を実行します。

2 横浜市の政策・施策の方向性を踏まえた事業

「横浜市中期 4 か年計画 2018~2021」ならびに「第 4 次横浜市男女共同参画行動計画」および同行動計画が内包する、DV防止法に規定する「市町村基本計画」の内容に沿って、横浜市男女共同参画センターにおける事業を実施していきます。

3 男女共同参画の視点の再確認と指定管理事業

協会は「男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画しようとする市民の主体的活動を支援し、男女共同参画社会の実現に資すること」を団体の使命として掲げています。また、横浜市外郭団体等経営向上委員会 (以下、「経営向上委員会」) からは、平成 30 年度の答申において「真に男女共同参画に資する事業を効率的・効果的に実施していく必要がある。」との助言を受けています。常に男女共同参画社会の実現という使命を念頭に置きつつ、多くの市民が利用する公共施設の指定管理者としての役割のバランスを取りながら事業を実施します。

4 多様な主体との連携による事業実施

市民グループ、企業、教育機関等と連携協力関係を強化し、互いの強みを持ち寄って効果的に事業を実施していきます。女性の就労や性と生殖に関する権利／健康、困難を抱える女性への支援、ケアワークの担い手にとってのワーク・ライフ・バランス等をテーマにした企画の公募のほか、積極的に多様な主体とのネットワークを拓げる努力をするほか、年度途中での企画の持込みについても柔軟に対応していきます。

5 健全な財務状況の維持

資源投入についての取捨選択と費用のスリム化と、収益の確保によって健全な財務状況を維持します。また、本年10月には消費税増税が予定されていることから、事業参加料単価の見直しを行います。

2019 年度 事業概要

公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会の事業区分

……財団運営……

・評議員会、理事会運営、指定管理者連携調整、その他の業務

……男女共同参画推進事業【公益目的事業】……

1 情報事業、2 調査研究・事業開発事業、3 広報啓発事業、4 相談事業
5 講座事業、6 協働連携事業、7 男女共同参画推進施設管理運営事業

……その他事業……

有料施設の貸与等、公益目的事業の推進に資する収益事業

I 財団運営

協会本部においては、評議員会、理事会の運営事務を行うほか、男女共同参画センター3 館の指定管理者として各館事業の連携調整を図るなど、協会の経営管理を統括します。

- (1) 評議員会、理事会の開催、運営に関する業務
- (2) 人事、労務、職員研修に関する業務
- (3) 財務の管理に関する業務
- (4) 指定管理者としての連携調整業務
- (5) 協約に関する業務
- (6) その他の法人の経営管理に関する業務

II 男女共同参画推進事業 【公益目的事業】

1 情報事業

(定款 第4条第1項第1号)

横浜市における男女共同参画の専門ライブラリとして、利用者の課題解決に役立つ資料・情報を3館で収集・提供します。また、SNSの活用や地域施設への継続的な図書セット貸出などを通じて、男女共同参画の情報を発信し、資料の利用を促進します。選書は、「横浜市男女共同

参画推進協会情報ライブラリ資料収集方針及び選定・廃棄基準」に基づいて行います。

(1) 男女共同参画の専門ライブラリとして資料を収集・提供

3館で収集数約1,500冊(図書)、貸出数73,046冊(図書、雑誌、視聴覚資料、ポスター)を目標とします。3館の事業内容と関連した実用的な内容の書籍の収集に重点を置きつつ、男女共同参画についての専門性の高い資料も収集します。課題解決に役立つ新しい情報を提供するため、古い資料については、廃棄基準に基づいた計画的な除籍・廃棄を行います。

(2) ライブラリの事業を充実

情報発信やライブラリ機能を活かした事業展開に継続して取り組みます。男女共同参画センター横浜と男女共同参画センター横浜北では、話題の本を取り上げたトークイベントを開催し、新たな来館者を利用につなげます。また、コミュニティカフェ等の街の拠点への図書セット貸出事業「フォーラム文庫」を通して、フォーラムが所蔵する図書の有効活用を図ります。

資料の利用推進のため、有識者の選書による「おすすめ本フェア」の3館巡回展示やテーマ別資料リストの作成、「新着図書ピックアップ」、メールマガジン「きらり☆ライブラリ」の発行を継続し、SNSを活用した情報発信にも注力します。

2019年度末に図書システムのリース期間が終了するため、中央館であるセンター横浜にて、システムのスムーズな更新に向けて準備を行います。センター横浜南では、新規登録者数を伸ばすため、講座での本の展示や近隣への出張文庫を継続して推進します。

センター横浜北では、講座に連動した図書の展示等、資料の利用促進に引き続き力を入れます。また、「女性としごと応援デスク」に隣接した「女性としごとの情報コーナー」では、求人情報チラシなど、就労に関する情報を手厚く収集し、提供します。

2 調査研究・事業開発事業

(定款 第4条第1項第2号)

男女共同参画センターの各現場から見える課題と、横浜市民の生活実態や社会経済状況の変化とを照らし合わせて抽出した、新たな社会課題を可視化するための調査研究を実施します。また、社会課題に対応するための新規事業開発にも取り組みます。

(1) 新たな社会課題の解決に向けた、支援者向け研修

センター横浜では、性暴力被害者のセルフケアに資するサポートグループが各地の社会資源として定着するよう、2018年度に作成した性暴力被害者の支援者向け実施マニュアルを活用し

た支援者向け研修を開催します。

センター横浜南では、地域に社会資源が広がり、連携が深まるよう、助成金を活用した若年無業女性支援事業の支援者向け研修の開催を検討します。

(2) よこはま女性のリーダーシップ・プログラム修了者等の調査実施

センター横浜北では、よこはま女性のリーダーシップ・プログラム修了者および所属事業所を対象とした調査を実施し、プログラムの成果の検証とブラッシュアップに役立てます。

(3) 非正規雇用で働くシングル女性のための各種制度集の作成

非正規職で働くシングル女性が活用できる、福祉・社会保険制度などを一覧化したしおりを作成し、センター3館やハローワークのほか、センターで開催する講座にて配布します。

(4) 政治分野における男女共同参画の課題への取組

日本では政治分野における女性の参画がまだまだ遅れているという課題を受け、政治分野への男女共同参画意識や関心を高めるため、センター横浜北において引き続き事業の検討・試行に取組みます。

(5) 外国人女性の生活課題等支援事業

センター横浜南では、南区役所ほか、地域の支援機関との協働で、外国人女性を対象に広く生活課題の解決に役立つセンター事業を届ける取組を実施します。

(6) 学生等若年層向けアウトリーチ事業

本部事業企画課では、学生など若年層が、メディアにおけるジェンダーバイアスを読み解く力をつけるための講座を大学との連携で開催します。

3 広報啓発事業

(定款 第4条第1項第2号)

男女共同参画についての理解を広め、深めるために、ホームページや SNS、広報誌等多様な媒体を用いて、市民に向けてわかりやすく発信します。また、啓発講座やセミナーの開催を通して、男女共同参画の理解を促進するほか、職員による講師派遣も積極的にすすめます。

(1) 多様なメディアを通じて積極的な広報を展開

広報誌「フォーラム通信」、ホームページ、テーマ別サイト、SNS、ちらし等のツールを使い分け、さまざまな世代の市民に男女共同参画のメッセージが届くように工夫します。2019年3月末リリース予定の新ホームページでは、アクセス解析ツールを用いてユーザーやユーザーの行動を分析し、事業の周知や集客に必要な改善策を実施していきます。

(2) 地元企業との連携で女性活躍を推進

センター横浜では、戸塚区に進出する企業と連携し、女子児童のSTEM (Science, Technology, Engineering and Mathematics) 分野への興味関心育成を目的にした実験教室や、女性の活躍推進をテーマにしたトークショーなどを継続して開催します。

(3) 来館しづらい地域へのアウトリーチとして、職員を講師派遣

男女共同参画、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント、地域防災と女性、女性の就労支援や大学のキャリア教育等、さまざまな講師派遣要請に応えるべく、引き続き3館及び本部で横断的に職員の講師養成に取り組み、アウトリーチを進めます。

センター横浜では、市内中小企業との接点を増やし、男女共同参画の視点をハラスメント防止に役立てるため、法的整備の進むハラスメントをテーマにセミナーを開催します。

4 相談事業

(定款 第4条第1項第3号)

ジェンダー不平等に起因する市民の悩みを受け止め、相談者自身が解決する力を発揮できるよう、心とからだと生き方の相談、横浜市DV相談支援センター、性別による差別等の相談、男性のための電話相談の3つの相談窓口を継続します。

電話相談は、センター横浜の「心とからだと生き方の電話相談」で集中的に対応し、心とからだと生き方の相談、横浜市DV相談支援センターの面接相談は、相談者の希望に応じて各センターで実施し、相談者にとって安全で切れ目のない支援を行います。

(1) 心とからだと生き方の総合相談

- ① 個別相談
- ② 電話相談、面接相談とも、固定的な性別役割や男女格差に起因する生きづらさを受け止め、相談者に寄り添い、相談者自らが課題を整理し、解決していくプロセスを支援します。個別相談は電話相談を入口とし、予約制で面接相談を実施し、必要に応じて弁護士や精神科医による相談を実施します。男性のための電話相談（月1回、第3金曜夜間）

は、家族関係、DV・暴力、介護、職場の人間関係、父子家庭の子育て等、固定的性別役割意識に関連する男性の悩みに対応します。

③ DV 被害女性のためのサポートグループ

DV 被害女性を対象としたサポートグループを年間2コース開催し、共通の体験をした者同士の語り合いを通して、参加者一人ひとりが自身の今後の生き方を考える場を提供します。

④ 性暴力被害女性のためのサポートグループ

性暴力被害者が、被害に起因する症状やセルフケアについて知る機会を提供し、人や社会とのつながりを取り戻すきっかけづくりを行うサポートグループ（1コース）を、関係機関との連携のもとに開催します。

⑤ 自助グループ支援

同じ悩みを抱える当事者による支えあいと体験知を活かす自助グループを公募し、3館でミーティングスペースや一時保育を提供します。安心してミーティングができる環境をつくり、活動を支援します。

⑥ 地域へのアウトリーチ

地域の公共機関等の職員向けに研修やワークショップを実施し、地域における女性に対する暴力の防止や被害者支援、男女共同参画の推進に役立てます。

(2) 横浜市 DV 相談支援センター業務

こども青少年局こども家庭課及び18区福祉保健センターと連携し、横浜市 DV 相談支援センターの相談業務を担います。相談者の安全を最優先にした対応を行います。

(3) 性別による差別等の相談

「横浜市男女共同参画推進条例10条」に基づき、女性、男性、セクシュアル・マイノリティであること等を理由とした性別による差別等の人権侵害についての相談、申出に対応します。

5 講座事業

(定款 第4条第1項第4号)

男女共同参画を推進するための学習・研修型の事業を6つのテーマ別の枠組みで展開します。

(1) 女性の就業支援事業

女性の経済的自立を支援する女性の就業支援事業をセンターの中核的事業と位置付け、充実させます。再就職・転職・働きたい女性のための総合相談窓口「女性としごと 応援デスク」

と就業に欠かせないスキルを身につけるための「女性のためのパソコン講座」を、3館で継続実施します。

センター横浜では、女性起業UPルームを中心に女性の起業を支援します。「女性起業家たまたご塾」は、2018年度に実施した修了者の調査結果を踏まえて、前期・後期ともにプログラムを改編し、起業ニーズを持つ女性の掘り起こしから、ビジネスプランを練り、ホームページを開設するまでの、起業の初期段階の支援を重点的に行います。また、相談事業との連携を強化し、「女性としごと 応援デスク」の周知や利用につなげます。

センター横浜では、女性起業UPルームを中心に女性の起業を支援します。「女性起業家たまたご塾」は、2018年度に実施した修了者の調査結果を踏まえて、前期・後期ともにプログラムを改編し、ビジネスプランを練り、ホームページを開設するまでの、起業の初期段階の支援を重点的に行います。個別相談枠を増設し、フォローアップ態勢を充実します。

センター横浜南では、若年無業女性の就労体験の場「めぐカフェ」を安定的に運営しつつ、講座と就労体験を通じた自立支援を継続します。また、2018年度に実施した講座修了者および就労体験修了者調査結果の発信と、地域に新たな社会資源が広がり連携が深まるよう、助成金を活用した支援者研修の開催をめざします。「女性としごと 応援デスク」は、再就職や働き方に悩む女性たちへの実践的な支援として、館とアウトリーチ先での相談を行います。これまで行ってきた近隣図書館へのアウトリーチに加え、横浜市国際交流協会との連携で、外国人女性の就業支援に役立つ相談会の出前開催を試行実施します。

センター横浜北では、「女性としごと 応援デスク」の活動を総括するとともに、次の展開を考えるための検討を行います。また、「女性としごと 応援デスク」の北部4区の公共施設等へのアウトリーチを継続し、周辺地域への周知や利用者の掘り起こしにつなげます。また、管理職や女性のリーダー層を対象とする「企業における女性活躍推進プログラム」の開催など、市内企業との連携をさらに深めて、組織で働く女性の継続就労やキャリア形成に資する事業を実施します。

本部事業企画課では、センター横浜南と連携し、非正規職シングル女性のための支援プログラムを継続実施します。

(2) ワーク・ライフ・バランス支援事業

男女を対象に、ワーク・ライフ・バランス（WLB）を推進する事業を実施し、働きやすく暮らしやすい社会の実現をめざします。

センター横浜では、男性の子育て支援や地域活動への参画を応援する事業のほか、2018年度新規に開催したハローワークとの連携事業「ワーク・ライフ・バランス推進企業によるセミナー&面接会」を実施し、仕事と子育て・介護との両立に悩む市民とワーク・ライフ・バランス

推進に取り組む企業とのマッチングの場を創出します。

センター横浜南では、男性の子育てや生活自立を応援する事業をNPO等との連携で行います。

センター横浜北では、NPOとの連携事業「はじめての保育園 in 横浜」を継続実施するとともに、「産後女性のための体験保育付プログラム」を開催し、育児休業からの円滑な職場復帰を支援します。また、男性の子育て支援に資する事業を定期的で開催します。

(3) 心とからだのセルフケア事業

女性の生涯にわたる心身の健康づくりを支援する目的で事業を行います。尿失禁や更年期症状など、女性特有の健康課題に対応する体操教室のほか、産後女性のためのプログラムや健康維持に資する運動プログラムなどを、3館で行います。集客が難しい事業については、内容の改編や開催時期の見直しなどを行い、受講料収入の確保に努めます。

がんを体験した女性の生活の質の向上をめざす無料の事業については、助成金の終了に伴って内容を見直し、「がん術後のリハビリ体操」のみを有料化して、3館で展開します。また、センター横浜では、健康セミナーの一環として、働く女性のセルフメンテナンスを目的にした「漢方茶を使っのワークショップ」を生活工房で、新規に開催します。

(4) 女性の暴力防止と被害者支援事業

女性に対するあらゆる形態の暴力をなくす啓発事業と、暴力被害を受けた女性の支援事業に取り組めます。「夫婦関係・離婚をめぐる法律講座」「女性への暴力防止キャンペーン」は3館で、「女性のための護身術」はセンター横浜・センター横浜北の2館で実施します。

このほか、センター横浜では、DV等心に大きな傷を残す体験からの回復をめざす「女性のための心のケア講座」や、中学・高校向けの「デートDV防止啓発出前講座」の開催に、NPOとの連携で取り組めます。

(5) くらしと表現支援事業

男女のくらしと女性の表現活動を支援します。

センター横浜では、ハンドメイド系の起業支援イベント「私のしごと・手しごとマルシェ」を実施するほか、「映像サロン」での男女共同参画の視点を持つ作品の上映を継続します。

センター横浜南では、シニア女性が担い手となり多世代の女性の居場所事業として運営してきた「おしゃべりハンドメイドの会」を継続します。さらに会を通じて人的ネットワークを広げながら、シニア女性の力を地域の活力につなげるモデル事業としての方策を検討します。

センター横浜北では、転入・転出が多く、地縁の薄い人が多いという地域課題を踏まえた「手

編みでつながるニットカフェ」を継続実施するとともに、新規事業として「女性のための表現活動支援講座」を開催し、声やからだを使った表現活動を通して女性のエンパワメントに取り組みます。

(6) 女性の視点に立った防災関連事業

男女共同参画の視点で防災を捉え、女性が主体的に安全網を築いていくことを目的に取り組みます。また、横浜市や関連団体と協働し、災害と女性をテーマにした防災出前講座を地域展開します。

6 協働連携事業

(定款 第4条第1項第5号)

センター3館で、NPO・市民グループや、企業、学校、医療機関、行政機関等、多様な主体と協働して事業を行い、男女共同参画を推進します。NPO・市民グループ等との協働事業（市民公募事業）は、市内のNPO・市民グループ等から男女共同参画の推進に資する事業企画を募集、選考し、センター3館での協働事業として実施します。また、3館で市民運営協議会を開催して運営や事業に市民の声を反映させます。

(1) NPO・市民グループ等との協働事業

時代のニーズに合った男女共同参画の実現に資する事業企画（講座・ワークショップ）を公募し、外部専門家を交えた選考会を経て支援を決定した事業を、NPOや市民グループと協働で実施します。公募事業の枠組みは、各館がテーマを設定し、事業に必要な経費を助成する『助成金活用型』と、センターが会場提供と広報に協力する『センター活用型』の2区分とします。

『助成金活用型』のテーマは、センター横浜では、『女性の就労・キャリア支援』と、正しい性知識の普及や、性と生殖について考える実践的なワークショップ等を想定し、『性と生殖に関する知識の普及・啓発』とします。

センター横浜南では、外国につながる女性、母子家庭、ひきこもりの女性などを対象とする『困難を抱える女性への支援』及び『子育てや介護を担う人のワーク・ライフ・バランス支援』とし、子育て中・介護中の人働きやすく、暮らしやすくなることに役立つ場づくりやイベントの開催を支援します。

センター横浜北では、市民ギャラリーあざみ野との複合施設としての特性を活かした『アートや表現活動を通じた女性のエンパワメント』と、『地域課題の解決に取り組む女性たちの活動支援』とし、環境問題など、地域活動における女性のリーダー育成やネットワークづくりを支

援します。

(2) 横浜市民ギャラリーあざみ野との協働事業

センター横浜北は、引き続き、横浜市民ギャラリーあざみ野と連携して協働事業に取り組み、来館のきっかけづくりとしてのロビーコンサートなどを行います。

(3) その他の協働事業

行政機関、教育機関、市民団体、自治会町内会等地縁組織、PTA、地元企業等、さまざまなセクターとの連携をいっそう強化し、新たなニーズ把握と利用の働きかけを行います。

また、センター3館でフォーラムまつり・フェスティバル等の全館イベントを開催するほか、市民運営協議会を開催します。

3館の一時保育事業は、事業参加者や施設利用者を対象とし、NPOとの協働により安心・安全を第一に運営します。

センター横浜では、恒例のフォーラムまつりにおいて、企業との共催によりトークイベントをホールで実施するほか、「アディクション・セミナー」を継続します。

センター横浜南では、施設約19団体が参加する「まるごとみなみ施設交流会」や地場野菜・手仕事作品の販売を行う「フォーラム南太田マルシェ」等、地域施設・機関との連携事業を継続します。

センター横浜北では、「青葉区民芸術祭」や「青葉ふれあい農園」などのイベント開催への協力を通して、区や地域の市民団体との連携を深めるほか、地産地消に取り組む横浜市北部地域の農業女性グループによる野菜販売を支援する「新鮮野菜のプチ市場」を、年2回開催します。

7 男女共同参画推進施設管理運営事業

(定款 第4条第1項第6号)

施設管理面では、男女共同参画推進のための市民利用施設として施設自体がもつ複合的な機能を活用して、男女共同参画推進に関する主催事業を実施する場を安心・安全に提供するとともに、市民の主体的な活動を支援する場の提供をします。また、来館者に係る年次計画目標の達成に向けて最大限の努力を行います。

市民が安心・安全に利用できるように、指定管理者の業務の基準に定められる施設管理項目を遵守します。そのために、3館に導入されている『管理標準』をもとに、効率的に省エネルギー化を実現しつつ、常に快適で安心・安全な施設環境を利用者に提供できるように、日常的に適切な施設管理を行い、計画的に小破修繕を行っていきます。3館ともに大災害時の帰宅困

難者一時滞在施設として指定されており、センター横浜南は補充的避難場所にも指定されていることから、災害対応マニュアルを活用しての実践的な防災訓練を行い、いざというときに備えます。

センター横浜では、横浜市による大規模修繕事業としての受変電設備工事の実施により、休館が予定されるため、横浜市と具体的な調整を行います。また、同じく大規模修繕事業であるホール吊り天井の脱落対策工事について、引き続き調整を行います。

センター横浜南では、2018年度に実施したE S C O事業の効果を測り、新規空調設備の安定運用と、施設全般の保守修繕に引き続き努めます。また、継続して大きな課題となっている稼働率低下を防ぐため、新たな利用者層への広報を強化します。

センター横浜北では、横浜市民ギャラリーあざみ野との複合施設の主たる管理者として、引き続き（公財）横浜市芸術文化振興財団や建物管理委託会社と連携を通して、施設全体の現状と課題を共有し、利用者にとって安心・安全・快適な施設管理運営を行います。また、施設の空き状況の案内板を設置し、施設利用の広報の実施等により、施設の利用を促進し、稼働率の向上をめざします。

協会本部は、男女共同参画センター横浜の一部（126.25 m²）を事務室として、横浜市から行政財産目的外使用許可を受けて使用しています。
なお、使用料（31年度 3,029,940円）は、全額免除となっています。

Ⅲ その他事業

公益目的事業の会場として利用しない時間帯を活用し、施設を地域の活動拠点として有料で貸与する事業及び、自動販売機の設置などをセンター3館で行います。これらの事業で得た収益は、上記Ⅱの公益目的事業の財源とします。

2019 年度 男女共同参画センター3 館における取組概要

以上の方針と地域の特性を踏まえ、市民から必要とされ、頼りにされる男女共同参画センターをめざして、各館では次のように事業を展開していきます。

I 男女共同参画センター横浜

今期指定管理の最終年として、今後拡充すべき事業、新規に取り組むべき事業、収束させる事業等の取捨選択にもとづき、態勢づくりを進めます。また女性の起業支援については、プログラムのリニューアルやフォローアップの充実をはかります。企業との連携事業や、地域に向けてのアウトリーチも継続して取組めます。総合館としての特徴を十分に生かすべく、情報・事業・相談の各機能の連携を強化します。

施設の管理・運営においては、受変電設備工事による休館を1月に予定しているため、その間の運営態勢や事業実施の有無について、市民に周知をはかります。

主な取組

- (1) 情報事業の中央館として、選書、展示企画、システム管理等を実施
- (2) 企業との連携による女子児童向けリケジョ講座やトークイベントの開催
- (3) 企業・団体向けセクハラ・パワハラ等防止研修、地域防災講座等への講師派遣
- (4) 相談センターにおける総合相談・DV 相談支援センター・性別による差別等の相談・男性相談を安心安全に運営
- (5) 中学・高校への「デートDV 防止啓発出前講座」の実施
- (6) 「性暴力被害者対象セルフケアグループ『そよら』実施マニュアル」を活用し、支援者向けにセミナーを開催【新規】
- (7) 「女性としごと 応援デスク」で個別相談とミニセミナーを実施
- (8) 起業講座修了から開業までの支援強化のための相談枠を増設
- (9) 就業支援のために3館で実施する「女性のためのパソコン講座」を企画運営

II 男女共同参画センター横浜南

引き続き、困難な状況にある女性の就労自立支援を基幹事業とし、地域の多様な団体と連携

して若年無業女性等を対象とした講座や就労体験の場を安定的に運営します。さらに 2018 年度に実施した「ガールズ編しごと準備講座修了者調査」「めぐカフェ就労体験修了者調査」の結果を発信し、各地で取組が広がるよう支援者研修等につなげます。また、調査研究・事業開発として、外国人女性の生活課題解決に役立つようセンター事業を届ける取組を実施していきます。

主な取組

- (1) 「ガールズ編しごと準備講座」、社会参加体験、就労体験事業の運営と地域連携
- (2) 就労体験「めぐカフェ」の運営態勢の見直し
- (3) 若年無業女性の就労自立をめざす支援者研修の取組
- (4) 「女性としごと 応援デスク」地域図書館へのアウトリーチに加え、外国人女性の就業相談会【新規】
- (5) シニア女性が担い手となる「おしゃべりハンドメイドの会」のモデル事業化
- (6) 「まるごと南施設交流会」など、多様な主体との協働による地域連携事業の実施
- (7) 老朽化した施設の修繕・安全管理と SNS 等を通じた新たな施設利用を促進する取組

Ⅲ 男女共同参画センター横浜北

横浜市北部地域は平均年齢が 18 区のなかでも若く、再就職や自分らしいキャリア形成、子育てや介護など生活との両立を模索するニーズが高いと考えられます。「女性としごと 応援デスク」を中心に、ハローワーク港北や地域の多様な機関と連携して、働きたい女性たちに届く就業支援を行います。引き続き、アウトリーチも積極的に行い、北部 4 区の公共施設でのミニセミナーを開催します。また、市内企業における女性活躍を推進するために、当事者である働く女性の能力開発をめざすプログラムと同時に、管理職層にむけたプログラムも行います。情報、相談、各分野の講座等実施に際しては、3 館で連携し効率的な運営を行います。施設の管理においては、複合施設であるアートフォーラムあざみ野の主たる管理者として、横浜市民ギャラリーあざみ野と協働で施設を安全に管理・運営します。

主な取組

- (1) 企業で働く女性の活躍推進やキャリア形成に関する支援プログラムを実施
- (2) リーダーシップ開発プログラムの修了者調査を実施

- (3) 「女性としごと 応援デスク」就活ナビゲーターによるサポートや個別相談、ミニセミナー等を実施。3館の事務局として事業を集約
- (4) 施行から1年を経た、政治分野における男女共同参画推進法に関連して、女性と政治に関わる課題をテーマとした事業開発を引き続き検討
- (5) 市民ギャラリーあざみ野と協働した施設の周知や女性の表現活動支援につながる事業の実施